4月1日から一 「ごみの出し方」が変わります 部

手引き」をご覧ください。 年4月から変更になります。詳 しくは新たに配布する「分別の ごみの出し方の見直しを行 次のものについては令和2

枝の直径、木くずの厚さ 燃やすごみで出せる

やすごみで出せます。 ※長さ30センチ以内であれば燃 これまでの1センチ以内か るセンチ以内に変わります。

ホースの出し方

ら市指定袋に入れて出してくだ 長いものはひもなどで束ねてか 立てごみに出せます。 したが、切らずにそのまま埋め ンチ以内に切ってもらっていま ホースを出すときは長さ30

収集を開始します セットでの粗大ごみ

として市が指定する品物 て収集しています。 3点まで(年度内2回)として 粗大ごみ収集は、 板やこたつなど) 独立する物を1点と数え 今回、例外 1 に限り、 回につき (ス

> ③小分け袋を市指定袋に入れる。 ②中身の見える小分け袋に入れる。

①使い切る。

問い合わせ

環境政策課

TEL

する品物などの詳しいことは新 しい手引きをご覧ください。 セットで1点と数えます。

受付期間を拡充します粗大ごみ収集の

受付期間となっていたものを拡 せん。これまでは年間8カ月の す。3月のみ受け付けを行いま 充しました。 月〜翌年2月までに変更しま 粗大ごみ収集の申込期間を4

スプレー缶・ライター・ガス缶 出し方を確認ください

更しています。あわせて出し方 度、ご確認ください。 を変更していますが、 【スプレー缶などの出し方】 方は取り残しになりますので再 多く見られます。 金属ごみから「埋立ごみ」に変 スプレー缶、 昨年4月から分別区分を ライター、 間違えた出し 間違いが

令和2年4月1日より、18 リットルあたりの 汲み取り料金(税別)が次のとおり変更となります。

区域	3月31日 まで(現行)	4月1日 から(変更)							
安来地域	172円	176円							
広瀬地域のうち 広瀬、石原、町帳、富田、 祖父谷、下山佐、菅原地区	175円	179円							
広瀬地域のうち 布部、宇波、上山佐地区	180円	184円							
広瀬地域のうち 西比田、梶福留、東比田、 奥田原、西谷地区	187円	192円							
伯太地域	176円	180円							

※料金は、上記の金額に消費税および地方消費税の税率を乗じた 額になります。

「分別の手引き」 を配布します

安来市のごみの出し方、分 別方法がまとめてある「分別 の手引き」を各家庭に配布し ます。この手引きは、保存版 になりますので、次の改訂ま でご家庭で保管してご利用く ださい。

また、ごみの収集日と分別 ごみがわかるアプリを公開し ています。ご活用ください。 http://yasugi.5374.jp/



お取り料金が変更になります



時 26 分

時 58 分

時 59 分



【問い合わせ】 地域振興課 Tel 23-3069

④JRのダイヤ改正に対応する ③吉田線の 東町」 時刻変更を行います。 」を運行します。の一部経路に、「鼠 殿 ĴΪ

追加します。②宇波線(経路に「水田原」を②宇波線(経路に「水田原」をに変更します。の始終点を吉佐入口から米子駅のが終点を高を高くのがある。 広報やすぎ4月号 各交流センター、 案内所等に配置します。 安来・広瀬・伯太の各庁舎や ヤ改正を行 いダイヤ表を3 緒に全戸配布します。ぎ4月号(3月20日発 主な改正点は次のとお 、ます。 安来駅の観光 月初旬よ また、

主な改正点(例) ①**広瀬=米子線** 始終点が吉佐入口から米子駅に変更になります

_								
	広瀬発	吉佐入口着		米子駅着	吉佐入口発		米子駅発	 広瀬着
1	11時30分	12時13分		12時20分	12 時 43 分		12 時 22 分	13 時 26 分
	17 時 8 分	17 時 52 分	•	17 時 59 分	18時8分	•	18時2分	18 時 58 分
	18 時 3 分	18 時 44 分		18時51分	19 時		19時2分	19 時 59 分

デマンドバスの運行になります

4月1日から西比田線・宇波線・奥田原線の 18 時以降の便は、上広瀬よりも先のバス停で ご乗車の人は、運行当日の18時までに広瀬バ スターミナルに電話予約が必要となります。

なお、「広瀬中学」「広瀬バスターミナル」~ 「上広瀬」にご乗車の人は、予約不要です。

上広瀬よりも先のバス停で乗車する人は、予

約がない場合、バスが来ないことがありますの でご注意ください。お手数をおかけしますが、 広瀬バスターミナルまで連絡ください。

広瀬バスターミナル Tel 32-2260

デマンドバスの仕組みについては、地域振興課 正 23-3069 へ問い合わせください。

運行イメージ図 (例:西比田線)



「デマンドバス」って何?

デマンドとは、要求、要請などの意 味です。このためデマンドバスとは、 需要に応じて柔軟に運行するバスのこ とを言います。

定時・定路線のバス運行に対して、電 話予約など利用者のニーズに応じて柔 軟に運行をすることができるようにな ります。乗車時間の短縮が図られ、利 便性の向上につながります。

